

令和5年度第2回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和5年7月25日（火）午後2時から午後4時05分

場所

流山市役所第2庁舎3階306会議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 早百合委員、藤本 裕司委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、藪本 敦弘委員、堰塚 裕一委員、若松 文委員、長谷部 敬子委員、森下 温子委員、矢部 ひとみ委員、小澤 孝江委員

欠席委員

蛭原 正貴委員

傍聴者

なし

説明員

宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、平尾児童発達支援センター所長、渡邊健康増進課長、鈴木教育総務課長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長

事務局

竹中子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、遠藤保育課長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

- (1) 第2期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）について
- (2) 第2期子どもをみんなで育む計画のアウトカム評価について
- (3) その他

配付資料

- 資料 1 第 2 期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）
- 資料 2 - 1 流山市子育て支援施策についてのアンケート（アウトカム評価）の実施結果【保護者向け】
- 資料 2 - 2 流山市子育て支援施策についてのアンケート（アウトカム評価）の実施結果【自由記述①】
- 資料 2 - 3 流山市子育て支援施策についてのアンケート（アウトカム評価）の実施結果【自由記述②】
- 資料 2 - 4 流山市子育て支援施策についてのアンケート（アウトカム評価）の実施結果【子ども向け】
- 当日配付資料 第 2 期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）に対する意見・質問

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、第 2 回流山市子ども・子育て会議を開催します。

初めに、本日の出席を御報告します。ただ今のところ出席委員 12 名、欠席委員 2 名であります。よって定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告します。

それでは、議事に入ります。はじめに、議題 1 の（1）「第 2 期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）について」です。事前にご意見をご提出いただき、ありがとうございました。事務局からの説明に併せて、委員の方々からいただいている意見の回答もお願いしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料 1 第 2 期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）について説明後、各委員からの質問に対しての回答を各担当課から回答

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。それでは、各委員から、回答に対するご質問・ご意見や、新たな意見等がありましたら、ご意見をお願いします。

《設楽委員》

質問番号48に関して、放課後等デイサービスの人数を把握していない理由については理解できましたが、肢体不自由児の受け入れが可能な施設が少ないです。家で子どもを見るしかなく、施設を利用したくても利用できる施設がない、利用したくても施設に合わないとなると、市に相談しても個人の問題になってしまいます。

また、第2期子どもをみんなで育む計画の見直し版で、放課後等デイサービスの欄に一定の質を確保しているか常に注視するとありますが、どのように行っているのか知りたいため、事業評価の指標に盛り込んでいただきたいです。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

確認ですが、先ほど設楽委員の発言の中にあつた「家で見るとしかない」という状況とはどういったものでしょうか。

《設楽委員》

保護者が就労しておらず家で子どもを見ているが、本当は施設へ預けたい、もしくは預けたくても預け先がないといった状況です。事業評価の指標の一つに監査の実施数などを可視化してもらえば、状況を把握することが出来ます。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

事業所について、ほとんどの放課後等デイサービスは知的障害や発達障害の子どもを対象としています。肢体不自由児については理学療法が必要になりますので、専門職員の配置が必要であり、受け入れが可能な施設を設置するハードルが高くなっています。

放課後等デイサービスは千葉県が認可する施設であり、市としては必要性を感じていますが、なかなかそういった施設を設置することが難しい状況となっています。需要を受け入れられるような施設を設置できるよう市としても働きかけを行っていきます。また、放課後におけるそうした児童の居場所となると、学童クラブでの受け入れも考えられます。障害の有無にかかわらず需要に応じて受け入れが必要であると考えます。

《設楽委員》

学童クラブで受け入れた例は聞いたことがないため、難しいと感じます。預け先がなかったり、預けることが難しいと感じている家庭があります。事業評価に取組を可視化できるような指標を盛り込んではどうでしょうか。盛り込むことにより意

識して取り組むことができるのではないのでしょうか。

《藪本委員》

設楽委員と市との受け答えにズレが生じてしまっています。設楽委員は事業評価に指標が抜け落ちてしまっている点に指摘をされています。まずは指標を入れ込んでみてから需要を把握されてはどうでしょうか。放課後等デイサービスと学童クラブで分かれていることにより困っている方がいるかどうかを把握してはどうでしょうか。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

流山市では障害福祉計画・障害児福祉計画があり、今年度が計画の最終年度となっています。計画の策定に向けて令和4年12月から翌年1月にかけてアンケートを実施しました。その結果を踏まえて、障害児が利用するサービスの見込み量を把握し計画に盛り込んでいく予定です。

《村上会長》

障害児福祉計画のアンケートを通じて、利用したくても利用できない児童の把握を行っていくということでしょうか。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

肢体不自由児のほかにも、重症心身障害児や医療的ケア児などのサービスを求める声が多いため、次期計画に盛り込んでいきたいと考えています。

《藪本委員》

まず質問番号3の発達相談の日数に関して、マンパワーやハード面が足りないことが原因であると推察しますが、例えば新設施設を増やすことを盛り込んではどうでしょうか。

次に質問番号10の保育所の多機能化に関して、多機能化の定義が国と市でズレがあるのではないかと思います。園庭開放のほかにも保育所の機能として設けるよう国で示されていると思います。そのため、目標設定の再検討が必要だと思います。保育所は公的な施設であることから、施設利用に制限があります。例えば日曜日に近隣に施設を貸し出すといった、施設利用の弾力化を検討いただけないかと思います。

質問番号12の地域子育て支援センターの相談支援事業について、職員の教育や財政面の支援がないため、より事業を拡充するのであれば特定の部署だけではなく、各支援センターを活用していただきたいと思います。

質問番号31に文化・芸術活動の支援に関して、質問と回答がずれていると思います。展覧会を何回開催したかなど回答いただきましたが、目標に盛り込まれていません。事業評価に目標数値をいれてはどうでしょうか。

また、事業全般に関して、質の担保の面で「研修を実施しています」といった書きぶりが多く見受けられます。民間では研修を実施して、その効果をモニタリングする流れをとっています。目標にそのモニタリング結果が盛り込まれていないことはどうかと思います。

質問番号35の公園の整備・充実について、これは特におおたかの森地域特有の問題となっていると思います。基準上の公園の設置面積と人口がありません。これまでの審議会でも議題に上がりましたが、保育所から1km離れた公園が代替地というのは違うと思います。

《村上会長》

幅広くご意見いただきありがとうございます。時間の都合もありますので、回答できるものについてご回答ください。

《平尾児童発達支援センター所長》

発達相談に関するご意見について、現在児童発達支援センターの建て替えや新設の予定はありません。来年度中に民間の児童発達支援施設が新たに開設することもあり、民間の事業所においても発達相談を行っています。民間事業所がどういった発達相談を行っているか把握し、公立施設でできる部分を行っていく考えです。

《藪本委員》

ありがとうございます。民間施設に関してのご発言がありましたが、事業評価に盛り込んではいかがでしょうか。せっかく民間の受け皿があるのに、記載が無いと見え方として少なくなってしまう。

《平尾児童発達支援センター所長》

整備に関しては障害者支援課で計画を立てていますので、連携を図りながら目で見えてわかりやすいものを構築していきたいと思います。

《小谷子ども家庭課子ども政策室長》

保育所の弾力利用に関しては、現在県の基準では認められていないため、ご意見があったことは千葉県に伝えます。地域子育て支援センターの職員の質の確保に関しては、11施設のうち利用者支援が来ている施設とそうでない施設があるのが現状です。それに対して研修を実施し、成果を求めていきます。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。それでは、議題の（1）については以上とします。

次に、議題の（2）「第2期子どもをみんなで育む計画のアウトカム評価について」です。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料2 流山市子育て支援施策についてのアンケート（アウトカム評価）の実施結果について説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。それでは、本件に関し、各委員からご質問・ご意見をお願いします。

《上橋委員》

資料2-2の自由記述意見で保育料に関するものが多いですが、0歳から2歳の保育の無償化になっていない保護者のご意見ということでしょうか。実際保育料は高いのでしょうか。

《遠藤保育課長》

保育料については、国基準より低く設定しており、市としては適切な保育料であると考えていますが、東京23区と比較した場合高くなる傾向にあります。

《矢部委員》

アンケート結果をみると明石市や松戸市を参考にしているという声が多いと思いますが、市として他市の状況は把握されているのでしょうか。また、他市を参考として新たに実施を検討されていたりするのでしょうか。

《小谷子ども家庭課子ども政策室長》

明石市や松戸市の子育て世帯に対する政策は把握しています。様々なご意見をいただいておりますので、検討していきます。

《田中副会長》

資料2-3に関して産前産後の支援が手薄であるという意見が挙がっています。育児支援等サービスについて今後拡充する予定はあるのでしょうか。

《渡邊健康増進課長》

育児支援等サービスは、コロナ禍において里帰り出産等が出来ない方を支援することを目的としてスタートし、事業開始当初の利用時間である10時間から、令和4年度からは12時間へ拡充したほか、対象日数は産後56日へ増加しました。この事業は虐待の未然防止を目的として実施しており、利用者の声を聴きながら事業内容を見直していく予定です。今年度は昨年度と同様の実施となりますが、流山市の特徴として近隣に知り合いがいない転入世帯が多いため、相談や訪問をとおして利用申請をいただいている状況です。

《遠藤保育課長》

先ほどの保育料の説明に関して補足します。保育料は国の基準に基づき、所得に応じて区分を設定しています。近隣市の比較では保育料はそこまで変わりませんが、所得の状況によっては他市と比較して高くなったり、安くなったりする場合があります。階層区分に関しては、本市は低所得者層に力を入れています。東京23区の保育料が安いと、都内から転入された世帯にとってはギャップを感じる可能性があります。

《村上会長》

保育料に関しては、保護者の「金額が高い」という意識があることも要因であると思います。その意識に働きかけたり、高い部分に対しては何かインセンティブを設けるなどの対応が必要です。近年では保育をサービスとして捉える傾向があります。保育者と保護者がともに子育てをするという面では、サービスとして捉えすぎないような意識の醸成が必要です。

《藪本委員》

限られた財源の中でどこに投じるかといった面があるとは思いますが、流山市は

この点が他市と比較して秀でているといった周知は出来ないのでしょうか。せっかくいい取組があっても、伝え方を工夫する必要があると思います。

《遠藤保育課長》

保育分野に関しての回答となりますが、集中すべき部分に資金は投入していますが、他市との違いについてはPRしにくい現状があります。

《藪本委員》

市民の中には各種事業に感謝している人がいる一方で、サービスを受ける「お客様」であるという感覚の方もいます。金額とサービスにズレがあると自由記述欄にあるような意見が出てくると思いますので、そうした面からも市の施策についてPRすることも必要であると思います。

《矢部委員》

資料2-3の2、3ページ目に、電話することにハードルを感じている方や児童センターに行きにくいという声があります。例えば児童センターに行きやすくするために施設の専用ページを作成し、どのような施設でどのような先生がいるかなどわかりやすくしたら効果があるのではないのでしょうか。

《小谷子ども家庭課長》

児童センターに限らず、ホームページの充実に関して声はいただいている状況です。全ての児童センターではありませんが、先生の顔写真を掲載している施設はあり、身近に感じていただけるようにしています。

《設楽委員》

LINE公式アカウントのながれやま市子育てチャンネルに関して、現在LINEによるアンケートを実施していると思いますが、知り合い数人に確認したところ、そのLINEアカウントがあることを知っている人がいませんでした。LINEのみでアンケートを実施してしまうとあぶれてしまう人が出てしまうのではないのでしょうか。

《小谷子ども家庭課子ども政策室長》

現在LINEで実施しているアンケートというと、地域子育て支援センターのアンケートのことだと思います。これは、LINEのほかに紙ベースで実施していま

す。ながれやま市子育てちゃんねるについては、認知度が低いため周知を図ります。

《若松委員》

児童虐待に関して、ショートステイの利用件数や虐待の相談件数が増加傾向であり、個々の事業でそうした現状を把握しているようですが、全体として把握はされているのかが掴めませんでした。以前虐待の通告のうち半数が未就学児であると説明を受けたことがあります。この審議会で受け皿を含めてどのように反映していったらよいのかなと思いました。

《加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長》

明確な回答となるかはわかりませんが、若松委員が発言の中で触れていただいたのが、以前別の会議で虐待の統計について説明した件であると思います。令和4年度では虐待件数の約半数が未就学児となっています。流山市では保育施設等が増えており、以前より小さな怪我も含めて気づいていただき、通報して下さっている影響であると思います。虐待対策は年齢別で施策を行っていませんが、関係機関向けに研修や啓発を実施しており、ご協力をいただいています。

《藪本委員》

若松委員の意見は全体的に事業を横ぐしでみることが出来ていない点を指摘されているのではないのでしょうか。事業単位でみていくと、複数課がまたがっている場合では、評価しにくい面があります。以前も審議会で発言した記憶がありますが、個別の課題、例えば虐待防止や質に関して部会を設けて議論してはどうでしょうか。

《田中副会長》

相談事業に関しても同様に感じます。様々な事業に分かれていたり、どういった相談先があるのかわかりにくいため、個別に議論が必要であると思います。

《藪本委員》

保育所に関しては虐待の疑いがある場合、通告義務があるため、結果的に統計上件数が多くなっているのではないのでしょうか。就学以降は違った状況ではないかと思しますので、分野ごとに議論が必要であると思います。

《若松委員》

虐待の当事者には当事者であるという意識があまりありません。また、小学生で

学童に通っておらず制度から漏れた子どもについては、例えば、アンケートの項目に一人で留守番してるかどうかを追加するだけでも状況を把握できるのではないのでしょうか。

《村上会長》

ありがとうございました。第3回以降の審議会の議題に関わるご意見であったと思いますので、今後審議していきたいと思います。

最後に、議題の(3)「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

次回、第3回子ども・子育て会議のご案内です。日時は、8月23日、水曜日の午前10時からを予定していますので、委員の皆様、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

《村上会長》

ありがとうございました。次回、第3回の会議から、次期こども計画の策定に向けた議論がスタートいたしますので、御出席のほど、重ねてお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回流山市子ども・子育て会議を閉会します。お疲れ様でした。

以上